

森林総合研究所の第3期中長期目標期間に
見込まれる業務の実績に関する評価(案)

抜粋

様式2-2-2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 総合評価様式

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B: 中長期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考: 見込評価)
評価に至った理由	項目別評価では44項目のうちAが4項目、Cが1項目、それ以外はすべてBであり、評価要領に基づく点数化によるランク付けではBとなった。不適正な経理処理事案等については、再発防止策の徹底に取り組んでいることを考慮し、全体の評価を引き下げず、Bとした。	

2. 法人全体に対する評価		
<p>研究開発業務においては、中長期目標・計画に基づいて着実に業務が行われた。特に、トドマツ葉精油成分を利用した空気浄化剤(井上春成賞等を受賞)等を開発した「木質バイオマスの総合利用技術の開発」、REDD+に関わる研究と刊行物によって国際議論や制度構築に貢献した「森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発」、東日本大震災による海岸林の被害や放射性物質による汚染といった喫緊の課題に適切な対応した「気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」という3つの重点課題においては、中長期目標・計画を上回る顕著な成果が認められ、高く評価できる。また、「高速育種等による林木の新品種の開発」という重点課題の中で、H25年度に制度化された特定母樹について、平成26年度までに指定された特定母樹のほとんどである133種類を開発し、原種の配布も行い、国が進める特定母樹の増殖に貢献したことは評価できる。</p> <p>水源林造成事業等においては、公共事業であることから、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など、特に水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所において新規契約を締結するなど、中長期目標・計画に基づいて着実に事業が実行された。また、農用地総合整備事業は平成24年度に、特定中山間保全整備事業は平成25年度に事業が完了している。</p> <p>平成27年4月に開始した森林保険業務においては、森林保険センターを設置して国から業務を円滑に承継し、中長期目標・計画で示された加入促進・財務の健全化・内部ガバナンスの高度化等に取り組んでいる。</p> <p>研究開発業務において、平成25年度に標的型メールにより職員のメールアドレスが盗用され、不審なメールが大量に送信された事案が発生したこと、平成26年度に不適正な経理処理及びカルタヘナ法違反の事案が発生したことは遺憾である。しかし、不審メール送信の事案においては、送信されたメールによる情報漏えいは確認されなかったこと、不適正な経理処理の事案については引き続き調査中であるが、関係者は主に遺伝子解析を行っていた分野に限られ、その執行額は法人決算額の0.1%未満であると推定されること、カルタヘナ法違反の事案においては、主務大臣の確認を受けるべき拡散防止措置について確認を受けずに遺伝子組換え実験を行うなどの法令違反があったものの、実験試料・機器については適切に処理されており、環境に影響を及ぼさなかったこと、いずれの事案も年度内に再発防止策を速やかに実行したことなどを考慮する。</p>		

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等		
<ul style="list-style-type: none"> 不適正な経理処理やカルタヘナ法違反といった事案が今後二度と発生しないよう、不適切な手続きを行えない仕組みを構築するとともに、コンプライアンス研修等を実施して職員一人一人の意識の改善を図るなど、再発防止策を徹底することが必要である。 平成27年度に森林保険業務が移管され、業務が多様化していることから、法人全体として一層の内部統制・監事機能の充実・強化を図る必要がある。 情報の保護に関しては、引き続き、研修等により個人情報扱う職員の意識向上を図る取組や情報セキュリティ対策の強化等により、個人情報の流出等の防止に取り組む必要がある。 		

4. その他事項		
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)	
監事の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 社会的貢献度などアウトカムが評価されたA評価の研究課題が3項目あるが、今後もA評価を目指して研究を続けて頂きたい。 優れた研究成果については、成果を社会に還元して利活用されるよう積極的に広報活動を行って頂きたい。 内部統制については、不適正な経理処理事案が発生したあと体制の見直しなど速やかな再発防止策に徹底的に取り組んでいるところである。今後とも効果を見極めながら改善を図って頂きたい。 	

様式2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価(見込評価、期間実績評価) 項目別評定総括表様式

中長期目標 (中長期計画)	年度評価					中長期目標 期間評価		項目別 調書 No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
地域に対応した多様な森林管理技術の開発	a	s	a	B		B		1(1)A	
国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び 林業経営システムの開発	a	a	a	B		B		1(1)B	
木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発	a	a	s	B		B		1(2)C	
新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用 技術の開発	a	a	a	A		A		1(2)D	
森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術 の開発	a	s	a	A		A		1(3)E	
気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術 の開発	s	s	a	B		A		1(3)F	
森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の 開発	a	a	s	B		B		1(3)G	
高速育種等による林木の新品種の開発	a	a	a	A		A		1(4)H	
森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術 の開発	s	a	s	B		B		1(4)I	
研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進	a	a	a	B		B		1(5)	
林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗 等の生産及び配布	a	a	a	B		B		1(6)	
被保険者の利便性の確保	-	-	-	-		B		2(1)	
加入の促進	-	-	-	-		B		2(2)	
金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な 業務運営の確保のための内部ガバナンスの高度化	-	-	-	-		B		2(3)	
研究開発との連携	-	-	-	-		B		2(4)	
事業の重点化の実施	a	a	a	B		B		3(1)ア	
事業の実施手法の高度化のための措置	a	a	a	B		B		3(1)イ	
事業内容等の広報推進	a	a	a	B		B		3(1)ウ	
事業実施コストの構造改善	a	a	a	B		B		3(1)エ	
計画的で的確な事業の実施	a	a	s	B		B		3(2)ア	
事業の実施手法の高度化のための措置	a	a	a	B		B		3(2)イ	
事業実施コストの構造改善	a	a	a	B		B		3(2)ウ	
廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の 債権債務及び緑資源幹線林道の保安全管理業務の実施	a	a	a	B		B		3(3)	
行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携 ・協力の強化	s	a	a	B		B		4	
成果の公表及び普及の促進	a	a	a	B		B		5	
専門分野を活かしたその他の社会貢献	a	a	a	B		B		6	
大項目別評定	A	A	A						

中長期目標 (中長期計画)	年度評価					中長期目標 期間評価		項目別 調書 No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
効率化目標の設定等	a	a	a	B		B		1	
資源の効率的利用及び充実・高度化	a	a	a	B		B		2	
契約の点検・見直し	a	a	a	B		B		3	
内部統制の充実・強化	a	a	a	C		C		4	
効率的・効果的な評価の実施及び活用	a	a	a	B		B		5	
大項目別評定	A	A	A						
第3 財務内容の改善に関する事項									
業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 (研究 開発)	a	a	a	B		B		1(1)	
自己収入の拡大に向けた取組	a	a	a	B		B		1(2)	
保険料率及び積立金の妥当性の検討	-	-	-	-		B		2(1)	
保険料収入の増加に向けた取組	-	-	-	-		B		2(2)	
長期借入金等の着実な償還	a	a	a	B		B		3(1)	
業務の効率化を反映した予算の作成及び運営 (水源 林造成事業等)	a	a	a	B		B		3(2)	
大項目別評定	A	A	A						
第4 短期借入金の限度額									
研究開発	-	-	-	-		-		1	
森林保険	-	-	-	-		-		2	
水源林造成事業	a	a	a	B		B		3	
大項目別評定	A	A	A						
第5 不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画									
不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲 渡	a	-	a	B		B			
大項目別評定	A	-	A						
第6 剰余金の使途									
研究・育種勘定	-	-	-	-		-		1	
水源林勘定	-	-	-	-		-		2	
特定地域整備等勘定	-	-	-	-		-		3	
大項目別評定	-	-	-						
第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項									
施設及び設備に関する計画	a	a	a	B		B		1	
人事に関する計画	a	a	a	B		B		2	
環境対策・安全管理の推進	a	a	a	B		B		3	
情報の公開と保護	a	b	a	B		B		4	
積立金の処分	a	a	a	B		B		5	
大項目別評定	A	A	A						

※23～25年度の評定区分は、「独立行政法人森林総合研究所の業務の実績に関する評価基準」(農林水産省独立行政法人評価委員会決定)に基づく。

中長期目標期間見込み評価(案)

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(1)A 地域に対応した多様な 森林管理技術の開発	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 人工林の広葉樹林化に関して林野庁が作成した「天然更新完了基準書作成の手引き」に成果が掲載され、都道府県の天然更新完了基準書作成に活用されたことは評価できる。 コンテナ苗を活用した一貫作業システムによる低コスト再造林手法を開発し、各地の森林管理局を中心に事業化に繋げるなど、中期計画で想定していた研究成果が得られていると評価できる。 再造林放棄という行政課題の解決に向け、着実な研究・技術開発が行われており、中長期計画は達成される見込みである。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コンテナ苗を用いた低コスト造林の技術をより一層確実なものとする必要がある。 「森林の機能発揮のための森林資源情報の活用技術の開発を行う」については、十分な情報が集まったとはいえないので、今後とも情報収集及び分析を進める必要がある。 多様な施業システムについてさらなる現場での検証の積み上げが必要である。 ロボット化などによる労働力不足、作業の安全に向けた技術開発が必要である。
	1(1)B 国産材の安定供給のための新たな素材生産技術及び林業経営システムの開発	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 各課題について、中長期計画の目標に資する成果が得られているものと評価できる。 特に、防護服が林業事業者にとってコスト的にも有利であることを示し、防護服の普及を通じた労働災害の未然防止に貢献していることは評価できる。 アウトカムとして手引書やマニュアル等が林業関係機関への配布や林野庁事業での活用、学会や国有林、民間の林業事業者へ広く普及・広報されており、順調に進捗していると判断し、中長期計画は達成される見込みである。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 防護服の有効性についての研究のような労働安全性を重視した研究を推進する必要がある。 「伐出見積もりシステム」、「林業シナリオ」などの様々なサブシステムの関係性を明らかにし、必要に応じてシステムを統合する。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(2)C 木材の需要拡大に向けた利用促進に係る技術の開発	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「木材利用促進のための加工システムの高度化」及び「住宅・公共建築物等の木造・木質化に向けた高信頼・高快適化技術の開発」について、多くの成果がJASをはじめとする規格・基準に反映され、関連産業界において実際に活用されており、民間企業とは異なる役割を果たしている。 ・ 中長期計画は達成見込みである。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早生樹を始めとする国産広葉樹や竹材の用途開発、木の良さの科学的評価の確立を行う必要がある。 ・ 大径材の利用技術の開発。
	1(2)D 新規需要の獲得に向けた木質バイオマスの総合利用技術の開発	A	A	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木質バイオマス利用という国の政策に対応し、丸太とその他バイオマス生産に使用できるバイオマス運搬用フォワーダやチップパー付きプロセッサ等の開発、ヤナギの短伐期施業技術の開発が順調に進捗しているものと評価できる。 ・ 発電規模と燃料バイオマス価格の値を使って経済性及び燃料消費量のシミュレーションが可能となった木質バイオマスエネルギー事業支援システムを開発したことは、当初の想定以上の成果である。 ・ リグニン産業の創出を目指した高機能性リグニン製品の開発が見込み以上に進展し、SIP等の国家的プロジェクトで進められていることは高く評価できる。また、トドマツ枝葉からの抽出成分の利用では、空気清浄剤の製品化に成功し、加えて抗アレルギー活性や抗菌性等の機能の発現を明らかにしたことも高く評価できる。 ・ これらの成果のうち、製品化された混練型WPC、トドマツ枝葉抽出成分を活用した空気浄化剤は有用性が認められ、WPCでは日本木材学会技術賞、トドマツ空気浄化剤では内閣府産学官連携農林水産大臣賞と井上春成賞を受賞したことは評価できる。 ・ 中長期計画が達成される見込みであるばかりか、当初の計画以上の優れた成果が得られている。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナノセルロース、リグニンなど新しい素材の利用方法の開発を更に進め、社会実用化を図る必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(3)E 森林への温暖化影響評価の高度化と適応及び緩和技術の開発	A	A	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画で掲げた目標である炭素動態観測手法の精緻化と温暖化適応及び緩和技術の開発、森林減少・森林劣化の評価手法と対策技術の開発に対して、いずれも順調に計画を達成できる見込みである。 ・ 加えて、平成28年度に予定されている政府の気候変動適応計画に向けた中央環境審議会影響評価報告書で本課題に関わる論文が引用されたこと、REDDプラスに関わる研究と複数の言語に翻訳された刊行物によって国際議論の高まりや制度構築へ貢献したこと、世界初のブラジル・アマゾンの森林炭素蓄積量マップを開発したことなど、著しい研究成果をあげ、世界の気候変動対策に貢献している。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化の影響評価に関し、人工林についても行うとともに、緩和策についても取り組む。 ・ IPCCに積極的にコミットする。 ・ 対象地域でのリモセン技術の成果を他国でも応用する。
	1(3)F 気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発	A	A	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画で掲げた何れの取組においても、順調に成果が産み出されているものと判断できる。 ・ これに加えて、東日本大震災によって突発的に生じた海岸林と津波被害の実態の把握と津波軽減効果の評価を行うとともに、放射性物質による汚染に関しては森林内での放射性物質の動態を明らかにするなど、限られた予算と陣容の中で、機動的に取り組んだ。加えて、モニタリングや研究で得られた成果を、シンポジウム、講習会、ポータルサイト開設等により、広く社会に情報発信を続け、国民の不安の払拭に貢献した。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山地災害が発生する危険度と森林の状態を的確に把握し、これに対処する手法が開発され、将来の治山対策や森林管理手法に活かされることが重要である。 ・ 放射性物質の森林内の動態把握は、今後とも研究を進めるとともに、広く世界にその成果を公表してゆく必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(3)G 森林の生物多様性の保全と評価・管理・利用技術の開発	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> シカ等による生物害に対する環境低負荷型の被害軽減・共存技術の開発及び生物多様性を保全するための森林管理・利用技術の開発に関して、順調に成果を積み上げており、中長期目標を達成できる見込みである。 特に、シカ捕獲装置(森林型ドロップネット)を開発し、鳥獣保護管理法改正に貢献したことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> シカ等野生動物の被害の予防的対策としての頭数管理に加え、シカ等の野生動物の密度に対応した森林管理方法、野生鳥獣の被害を受けた林分の復元のための森林施業法などの研究開発が望まれる。
	1(4)H 高速育種等による林木の新品種の開発	B	A	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 新品種の開発数については、中長期計画にある数値目標が達成できる見込みである。 スギDNA情報及び形質データ取得、有用形質の連鎖地図の構築等により、H27年度にはゲノム情報を活用した育種高速化の技術が体系化される見込みであり、本成果は育種の高速化に貢献するもので評価される。 特定母樹については、中長期目標設定時には想定されておらず、法律の改正により中長期計画途中(H25年度)から取り組まれたことであるが、平成26年度までに特定母樹134種類を指定に向け申請し、原種の配布も行い、国が進める特定母樹の増殖の施策に貢献したことも評価される。 以上のように中長期目標における所期の目標を達成できる見込みであることに加え、その内容が施策への貢献度が高いものであること、さらに目標期間途中からの施策(特定母樹)に適切に対応したことを勘案し「A」の評価とした。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズを踏まえた品種等の開発と、成長に係る特性が優れ花粉発生源対策に資する品種等の開発に必要な技術の早急な開発を行う必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	1(4)I 森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林木遺伝資源の収集、保存・評価技術については、収集地等の情報の可視化による実効性の高い収集・保存手法が開発され、また、効率的にスギの遺伝資源を評価できるシステムも構築されている。 ・ マツノザイセンチュウの拡大が懸念される中で、アカマツ遺伝資源の生息域内での適切な管理方策も提示される見込みである。 ・ ゲノムを基盤とした遺伝情報の活用も樹木及びきこの類で進んでいる。特にDNAを用いたサクラの品種管理体制が確立され、ユーカリのアルミニウム無害化物質が特定されて無立木地の緑化に向けた貢献があった。 ・ バイオテクノロジーの育種への利用技術の開発については、遺伝子組換えによるスギの雄性不稔化技術の開発と組織培養を活用した薬用系機能性樹木の効率的な増殖技術の開発が進められた。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林木遺伝資源の収集・保存・評価については新需要創出が見込める有用樹種も対象として引き続き行うとともに、栄養体の保存等の技術開発を行う必要がある。 ・ ゲノムを基盤とした遺伝情報の活用をさらに進め、遺伝子の同定や発現様式を明らかにすることで、樹木の適応性に関する科学的裏付けを与えていく必要がある。 ・ 樹木やきのこの機能性を発揮させることで、樹木による環境改善や機能性成分をたかめたきこの育種のための技術開発を行っていく必要がある。 ・ バイオテクノロジーの育種への利用については、遺伝子組換え樹木の野外での評価や機能性樹木の栽培技術などの技術開発が必要である。
	1(5)	研究基盤となる情報の収集・整備・活用の推進	B	B

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	1(6)	林木等の遺伝資源の収集、保存及び配布並びに種苗等の生産及び配布	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林木遺伝資源の収集については、平成26年度までに育種素材として利用価値の高いもの等5,338点が収集されており、中長期計画にある目標点数を達成できる見込みである。 ・ これら収集された遺伝資源は貯蔵施設若しくは保存園等に保存され配布に活用されている。 ・ きのご類等の遺伝資源については平成26年度までに405点の菌株が収集され、中長期計画にある目標点数を達成できる見込みであり、こうした収集された菌株は森林総合研究所のホームページ上に公開され利用に供されている。 ・ 種苗等の生産及び配布については、平成26年度までの各年度とも当道府県等からの要望に対する充足率が100%であり、計画期間を通じての充足率90%以上を達成できる見込みである。 ・ 中長期計画の実施により、中長期目標における所期の目標を達成できる見込みである。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、林木遺伝資源等の収集・保存・評価を行うとともに、種苗等の生産・配布に適切に努めることが必要である。
	2(1)	被保険者の利便性の確保	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務は平成27年4月より開始したものであり取組実績を評価するための十分な期間を経ているものではないが、森林保険業務の実施に関し、森林総合研究所に森林保険センターを設置し、森林組合系統や損害保険会社等から必要な人材を確保して配置するとともに、全国に森林保険契約の引受け等に係る窓口を整備したこと等により、従来での事業実施時と比べて、被保険者の利便性の低下を招くことのない体制を整備し、円滑な事務の執行に努めていること及び利便性の向上に向けた課題の把握等に努めていることについては評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者の利便性の向上につながる取組の継続的な実施が必要である。
	2(2)	加入促進	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務は平成27年4月より開始したものであり取組実績を評価するための十分な期間を経ているものではないが、加入促進活動の方向性の明確化に努めるとともに業務委託先の事務担当職員への指導の強化等により、森林所有者や林業関係団体・民間企業への働きかけ等を積極的に実施する予定であることについては評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的かつ効果的な加入促進の取組の継続的な実施が必要である。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	2(3) 金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のための内部ガバナンスの高度化	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務は平成27年4月より開始したものであり取組実績を評価するための十分な期間を経ているものではないが、以下については評価できる。 ① 業務執行やリスク管理を監視する内部監査体制として、森林保険センターにリスク管理室を設置したこと。 ② 森林保険業務のリスク管理に係る内部規程を整備し、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会を設置したこと、及び同委員会において財務状況やリスク管理状況を専門的に点検を進める予定であること。 ③ 金融業務の特性を踏まえ、職員の能力向上の観点からコンプライアンスや情報セキュリティ分野を含む職員研修計画を策定し、実施することで職員の能力向上を図る予定であること。 ④ 情報公開窓口の設置やホームページの開設により情報公開を進めているとともに、森林保険勘定の収支情報等を適切に開示する予定であること。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理に係る点検結果の業務への反映等の取組の継続的な実施が必要である。
	2(4) 研究開発との連携	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務は平成27年4月より開始したものであり取組実績を評価するための十分な期間を経ているものではないが、今後、森林総合研究所の気象災害等に係る研究部門との連携等を通じて、森林保険業務の高度化等の取組を推進する予定であることについては評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林総合研究所の研究部門との連携した取組の継続的な実施が必要である。
	3(1)ア 事業の重点化の推進	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画期間内の全ての新規契約は、重要流域等の区域内に限定して契約が締結され、事業の重点化が図られる見込みとなっていることは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、水源涵養機能の強化を図る観点から、事業の重点化に考慮して実施箇所を選定する必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	3(1)イ	事業の実施手法の高度化のための措置	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規契約については、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期施業等に限定した契約とし、また、既契約については、長伐期化、複層林化の推進により、公益的機能の高度発揮に努めていることは評価できる。 ・ 期中評価の指摘事項等について現場職員、造林者へ周知を図り、期中評価結果を事業へ適切に反映させるとともに、下刈りの事業コスト等の縮減に取り組んでいることは評価できる。 ・ 搬出間伐等の実施及び路網整備での積極的な間伐材を活用した工法の採用などに取り組んでいることは評価できる。 ・ 技術向上のための検討会の開催、スギコンテナ苗の導入に係る研究開発部門との連携した取組の推進及び事業地周辺の国有林、民有林との森林整備推進協定等の締結を推進していることは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施手法の高度化を図るため、研究開発業務と水源林造成事業との連携による相乗効果の確保に向けた取組を一層推進していく必要がある。
	3(1)ウ	事業内容等の広報推進	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の林業関係者が参加する各地域の技術研究発表会での発表及び森林整備センターにおけるシンポジウムの開催等を通じて、事業成果を積極的に広報していることは評価できる。(研究発表実績は計画以上の28件以上の発表数となる見込み。) ・ ウェブサイト、広報誌等による広報活動及び事業実績、事業評価等の情報提供を積極的に行うことにより、事業の広報の強化・透明性の確保に努めていることは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、効果的な広報活動の実施、広報内容等の充実及び積極的な情報発信に努める必要がある。
	3(1)エ	事業実施コストの構造改善	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、平成24年度において平成19年度に比較して15.5%(目標値15%)の総合的なコスト構造改善を達成したことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、森林施業等の事業コスト削減に向けた取組等の推進に努める必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第1	3(2)ア	計画的で的確な事業の実施(特中・農用地)	B	B	<p><設定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業を計画どおり事業完了させており評価できる。 ・ また、完了後の評価も確実に実施している。
	3(2)イ	事業の実施手法の高度化のための措置(特中・農用地)	B	B	<p><設定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮して木材や再生材を利用したほか、新技術や新工法を採用し、計画どおり事業実施していることは評価できる。 ・ また、地域住民による参加型直営施工工事を実施したことも評価できる。
	3(2)ウ	事業実施コストの構造改善(特中・農用地)	B	B	<p><設定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、平成24年度において平成19年度と比較して15.1%(目標値15%)の総合的なコスト構造改善を達成したことは評価できる。
	3(3)	廃止・完了後の事業に係る債権債務管理、その他の債権債務及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等の完了区域における負担金等に係る債権債務及びNTT-A資金に係る債権債務について、計画どおり徴収し、償還業務についても確実に実施している。 ・ 機構の廃止前に着手された林道で移管が終了していない箇所について、関係地方公共団体と連絡調整を図りつつ、必要な維持、修繕その他の管理を着実に実施し、平成25年度に全区間の移管が終了している。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き債権債務管理に係る徴収及び償還を計画的に実施していく必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第1	4 行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所の事故に対し、放射性物質影響評価監を迅速に新設して体制を確立し、森林における影響や除染に関する調査・研究を実施している。 林産物の日本農林規格の改定・CLTの日本農林規格の制定に貢献するなど、社会的な要請に対応している。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、森林における影響や除染に関する調査・研究を実施するとともに、社会的な要請に対応していく必要がある。
	5 成果の公表及び普及の促進	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究員一人当たりの論文数は、各年度とも年平均1.0報を上回っており、成果の公表がなされている。 一般公開等の参加者数は増加傾向にあり、積極的に国民との双方向コミュニケーションに努めているものと考えられる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者を踏まえ、効果的・効率的に広報活動を実施する必要がある。 成果の利活用の仕組みを工夫する必要がある。
	6 専門分野を活かしたその他の社会貢献	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 分析・鑑定・講習・指導については、外部からの依頼に適切に対応して実施した。 気候変動枠組条約締約国会議への専門家派遣、国際林業研究センターとの共同研究など、国際機関等に協力し、国際的な問題の解決に向けた取組に貢献した。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、政府の要請も踏まえて国際機関等に協力し、国際的な問題の解決に向けた取組に貢献する必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	1 効率化目標の設定等	B	B	<p><評価に至った理由> (研究開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金について業務経費で前年度比1.0%、一般管理費で前年度比3.3%の削減を行ったことは評価できる。 ・ 給与水準は国家公務員と同水準であり、毎年度、検証結果や取組状況を適切に公表している。 ・ 総人件費については、平成23年度において人件費削減率6%以上(平成17年度比)を達成するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)を踏まえ、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に準じて、平成24・25年度に給与の減額支給措置を実施するなど、総人件費の抑制に努めた。 <p>(森林保険)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務では費用対効果を十分検討するなどコスト意識の徹底を図り、より効率的な業務運営に努めることは評価できる。 <p>(水源林造成事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源林造成事業等において、一般管理費、人件費については中期計画の目標を達成する見込みである。 ・ 一方、事業費については、中期計画の削減目標30%に対し、22%に留まる見込みであるが、これについては、平成22年度の目標策定時以降、森林吸収源対策等を推進するため、政策的に政府予算の配分が行われたことが影響しているものであるが、事業の適切な執行及び引き続きコスト縮減に努めていることは評価できる。 ・ 給与水準については適正であり、総人件費の削減も適切に行われる見込みである。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源林造成事業の事業費の目標設定については、引き続き事業の適切な執行及びコスト縮減に努める必要があるが、公共事業として政策的に事業実施を行う必要があることを踏まえ、目標の設定方法には留意が必要である。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	2 資源の効率的利用及び 充実・高度化	B	B	<p><設定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の森林保険事業を円滑に承継し、安定的・効率的に運営するための組織として「森林保険センター」を設置したことについては評価できる。 ・ 森林整備センターの現場組織については、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業の完了に伴い中期計画に沿って廃止しており、保有資産については、保有資産検討プロジェクトチームにおいて保有の必要性を判断し、国庫納付を進めている。 ・ 組織等検討プロジェクトチームにおいて経費の削減及び事務・事業の効率化の観点から検討を行い、組織等に係る見直しが検討されている。 ・ 保有資産については、本所において保有資産検討プロジェクトチームを設置し、保有の必要性について不断の見直しを行い、今般、2資産について国庫返納のための手続きを開始したことは評価できる。 ・ 施設・整備等の点検・保守業務について外部委託を進めるとともに、本所の管理業務については官民競争入札制度に基づく企画競争(4者応札)実施するなど契約の適正化を図っていることは評価できる。 ・ 研究施設・設備・機器については、共同研究において民間企業の大規模製造施設や実用化のためのノウハウと、研究所の豊富な分析機器や性能評価についてのノウハウとの効率的な活用を図っていることについて評価できる。 ・ 研究職員の学位取得について、前中期計画終了時の71%から80%に上昇したこと、また、語学研修や海外留学などにより職員の資質向上に努めたことは評価できる。 ・ コンプライアンス研修等の取組を実施し、法令遵守について職員へ周知徹底を図ったこと、男女共同参画推進とワーク・ライフ・バランス実現のため、セミナーを開催するなどして、男女共同参画意識の啓発に努めたことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務が移管されてさらに業務が多様化したこと等を踏まえ、今後の効果的・効率的な法人運営のあり方を検討する必要がある。 ・ 保有資産については、引き続き点検を行うとともに、書類倉庫として活用しているいずみ倉庫(福島市)については、地価及び賃貸料の動向等の費用対効果や福島市の除染実施方針を踏まえ、引き続き国への返納措置の検討を行う必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	3 契約の点検・見直し	B	B	<p><設定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約については件数・金額ともに見直し計画を下回ったことは評価できる。 ・ 入札・契約事務については、外部有識者を含めた委員会による審査や監事及び会計監査人によるチェックを受け、適正な執行に努めたことは評価できる。 ・ 監査従事職員については、会計検査院主催の会議、セミナー等に参加させ資質の向上を図ったことは評価できる。 ・ 水源林造成事業等に係る工事及び測量・建設コンサルタント等業務における契約手続き等の透明性の確保を図るため、入札監視委員会を開催し、入札及び契約手続きの運用状況についての調査審議を行うなど、適正に実施されており評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、研究開発業務においては、契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札等を原則としつつも公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める必要がある。
	4 内部統制の充実・強化	B	C	<p><設定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究部門において、平成25年度に発生した職員のメールアカウント盗用問題、平成26年度に不適正経理処理事案、カルタヘナ法違反が次々と発覚したことを鑑みれば、内部統制の充実・強化が図られたとは言い難い。 ・ コンプライアンス確保の体制と取組について、森林整備センターでは、外部専門機関によるコンプライアンス研修を実施するとともに、水源林造成事業リスク管理委員会を設置・開催し、リスク管理を適切に実施していることは評価できる。 ・ 人材の育成と研修については、水源林造成事業に必要な専門的な知識習得や技術の研鑽のため、外部組織の開催する研修等を職員に受講させており評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林保険業務が移管されてさらに業務が多様化していること等を踏まえ、監査機能を強化するとともに法令遵守を徹底するなど、引き続き内部統制の充実・強化を行う必要がある。 ・ コンプライアンス確保の取組として、外部専門機関によるコンプライアンス研修を全ての職員に受講させるよう取組が必要である。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第2	5 効率的・効果的な評価の実施及び活用	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本所及び支所において、外部有識者からなる研究評議会を開催し、委員の指摘を踏まえ、対応策を検討し次年度計画の見直しに反映させたことは評価できる。 ・ 9つの研究重点課題の自己評価については、重点課題評価会議を開催し、外部評価委員の経験に基づく診断・評価がなされ、その評価結果を研究所全体で議論し、今後の基本方針や研究業務の効果的な推進について検討を行うなど、PDCAが有効に機能しており評価できる。 ・ 研究職員の業績評価を行い、評価結果を勤勉手当等に反映させていること、また、優れた技術開発、研究業績、社会貢献等に対し表彰していることは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者の個人評価は、個人や組織の活力を活かす方向で取り組むとともに、一般職員等も含めた全役職員に対する効率的・効果的な評価のために継続的に検討を続けることが望ましい。
第3	1(1) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務経費について、効率化及び優先度の見直しを行い、当該経費を節減したことは評価できる。 ・ 光熱費について、効率化及び優先度の見直しを行い、電気料金の大幅な単価上昇にもかかわらず、当該経費を節減したことは評価できる。 ・ 車両リース契約、土地借料について、効率化及び優先度の見直しを行い、当該経費を節減したことは評価できる。
	1(2) 自己収入の拡大に向けた取組	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金については、政府受託の件数が減少する中で、全体では一定の件数を獲得しており、評価できる。 ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)、「独立行政法人森林総合研究所の中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しについて」(平成22年12月24日農林水産省決定)の指摘も踏まえ、毎年度、種苗配布価格の見直しを行い、可能な範囲で配布価格を引き上げた。 ・ 保有特許の見直し(放棄)を行い、保有コストの削減に努めていることについて、評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己収入の確保に向け、外部資金の確保に資する戦略的な広報を検討する必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第3	2(1)	保険料率及び積立金の 妥当性の検討	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 森林保険業務は平成27年4月より開始したものであり取組実績を評価するための十分な期間を経ているものではないが、森林保険業務のリスク管理に係る内部規程を整備し、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会を設置・開催したこと、及び、今後、同委員会において積立金の規模の妥当性等について検証を行う予定であることについては評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 積立金の規模の妥当性の検証結果等を踏まえ、必要に応じて保険料率の見直し等の実施が必要である。
	2(2)	保険料収入の増加に向けた取組	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 森林保険業務は平成27年4月より開始したものであり取組実績を評価するための十分な期間を経ているものではないが、加入促進活動の方向性の明確化に努めるとともに業務委託先の事務担当職員への指導の強化等により、森林所有者や林業関係団体・民間企業への働きかけ等を積極的に実施する予定であることについては評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な加入促進の取組の継続的な実施が必要である。
	3(1)	長期借入金等の着実な償還	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費、人件費等業務運営に係る経費の抑制を図りつつ、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、負担金等の全額徴収を実施し、長期借入金及び緑資源債券を確実に償還したことは評価できる。 林野庁から公表されている木材価格や内閣府が公表している長期経済見通しを参考に、毎年度、将来の造林木販売収入の見積りを行い、長期借入金等に係る事業の収支バランスに係る試算を定期的に見直していることなどは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き業務運営に係る経費の抑制を図り、長期借入金等を確実に償還する必要がある。 長期借入金等に係る事業の収支バランスに係る試算の見直しを定期的に行う必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第3	3(2) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林農地整備センター本部及び関東整備局の事務所の移転・共用化などにより、事務所借り上げ経費を削減したこと、従来から取り組んでいる電気使用量の抑制、消耗品のリユースによる活用や共有化の推進などにより、一般管理費を平成22年度経費と比較して30%以上削減していることは評価できる。 ・ 人件費についても、効率的な業務実施体制となるよう取り組んだ結果、平成22年度と比較して20%以上削減している。一方、事業費については、新たな森林吸収源対策を推進するなどの政策的要請に応えたこともあり、平成22年度と比較して平成26年度においては約20%の削減となっているところである。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も事務・業務の効率化を進めるとともに、経費の削減を図っていく必要がある。
第4	1 短期借入金(研究開発)	—	—	—
	2 短期借入金(森林保険業務)	—	—	—
	3 短期借入金(水源林造成事業等)	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期借入金の借り入れに至った理由は合理的かつ適切であり、資金の調達に当たっては、競争入札(引き合い)により、より低利な資金調達に努めていることは評価できる。 ・ 中期計画期間内の各事業年度における短期借入金は、中期計画で示された短期借入金限度額の範囲内であり、年度内に確実に償還を行っていることは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、適正な短期借入・償還に努めていく必要がある。
第5	不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に示された全ての不要財産(成宗分室、職員共同住宅、青山分室、書類倉庫)の国庫納付が計画どおり行われていることは評価できる。 ・ 中期計画に示されなかった財産についても、必要に応じて不要財産に指定し、適正な手続きにより処分したことは評価できる。 ・ 不要財産以外の重要な財産についても適正に処分が行われたことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡について適正に処理を行う必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント	
大項目	評価単位				
第6	1	剰余金の使途(研究・育種勘定)	—	—	—
	2	剰余金の使途(森林保険勘定)	—	—	—
	3	剰余金の使途(水源林勘定)	—	—	—
	4	剰余金の使途(特定地域整備当勘定)	—	—	—
第7	1	施設及び設備に関する計画	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算を踏まえ計画的に、老朽化した又は東日本大震災で損傷した施設・設備の改修を行った。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修すべき老朽化した施設が多数あるため、効果的・効率的な整備が必要である。
	2	人員に関する計画	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発については、女性研究者・外国人研究者を積極的に採用し、多様で優れた人材を確保した。 ・ 不適正な経理処理に対応しての組織再編など、課題を踏まえ適切に対応した。 ・ 森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から、適切な人材を確保し、配置したことについては評価できる。 ・ 森林整備センターの職員配置については、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制になるよう適切な人事配置を行ったことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の内容・規模の変化等を踏まえ、効率的に業務対応できるように適切な人事配置に努める必要がある。

評価項目		自己 評価	大臣 評価	大臣評価コメント
大項目	評価単位			
第7	3 環境対策・安全管理の 推進	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した設備を省エネ型に更新するなどの取組により、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標を達成した。 ・ 各種環境対策を実施し、その状況について環境報告書により公表した。 ・ 水源林造成事業の現場業務における蜂・マダニ災害等への予防対策、応急対策が措置されていることは評価できる。 ・ 安全衛生・健康管理に係る研修等により職員への周知がなされ、安全な職場環境の形成に向けた取組が行われていることは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、環境対策及び安全管理の取組の推進を図る必要がある。 ・ 老朽化した設備の更新を進めていく必要がある。 ・ 災害発生ゼロを達成するため、労働災害の未然防止のための取組の充実に努める必要がある。 ・ 安全な職場環境の形成に向けた取組の推進を図る必要がある。
	4 情報の公開と保護	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人文書の管理及び法人文書ファイル管理簿の電子化を行うとともに、情報公開制度に伴う開示請求に適切かつ迅速な対応を行う体制を整備するなど、情報公開を推進した。 ・ 「情報の格付け及び取扱制限に関する実施基準」「情報セキュリティハンドブック」を作成し、情報セキュリティの強化を推進した。 ・ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修等が行われ、情報セキュリティに対する意識向上が図られていることは評価できる。 ・ 平成25年度に「標的型メール攻撃」により職員のメールアカウントが盗用される事案が発生したことは遺憾であるが、その後研修・訓練等を実施して再発防止に努めた。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、研修等により個人情報を扱う職員の意識向上を図る取組や情報セキュリティ対策の強化等により、個人情報の流出等の防止に取り組む必要がある。
	5 積立金の処分	B	B	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各勘定において、中長期計画で定められた使途に積立金を充当し、適正に処理される見込みである。